# News Letter

2012 vol.1 (創刊号)

## ■「いつでも・気軽に・続けて」スポーツのある暮らしを応援します

5月

このたび、佐倉市民体育館は、指定管理者制度のもと、株式会社オーエンスによる管理運営を開始しました。

当社では、スポーツのある暮らしづくりをテーマに、いつでも・いつまでも気持ちよく利用していただける施設づくりに取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■ 7月28日~8月31日の利用予約ご案内

7月28日~8月31日のご予約を表のように、朝9時からお電話でお受けいたします。

5月1日(火)⇒7月28・29・30・31日の受付け開始

5月2日(水)⇒8月1-2日

5月7日(月)⇒8月3-4-5-6日

5月8日(火)⇒8月7-8日

事務室窓口で予約日カードを配布しています。

#### ■ 開館日が増えました!

平成24年4月より、多くの皆さまにもっと気軽に体育館を利用いただけるよう、休館日を下記のとおり変更いたしました。

なお、利用時間や申込み方法は従来どおりです。

## 指定管理者制度とは

「公共の施設」の管理を代行するもので、法令・条例・行政計画等、行政上のルールの中で「公共の施設」をその設置目的に沿った形で管理運営していくものです。

1	火	7月28・29・30・31日	16	水	8月16日
2	水	8月1-2日	17	木	8月17日
3	木		18	슆	8月18日
4	金		19	土	
5	土		20	Ш	
6	日		21	月	8月19・20・21日
7	月	8月3・4・5・6日	22	火	8月22日
8	火	8月7•8日	23	水	8月23日
9	水	8月9日	24	木	8月24日
10	木	8月10日	25	金	8月25日
11	金	8月11日	26	H	
12	土		27	ш	
13			28		8月26・27・28日
14	月	8月12・13・14日	29	火	8月29日
15	火	8月15日	30	水	8月30日
			31	木	8月31日

休館日:毎月第4月曜日(祝日・休日にあたる場合は翌日) 年末年始(12月29日から1月3日まで)

# 利用時間

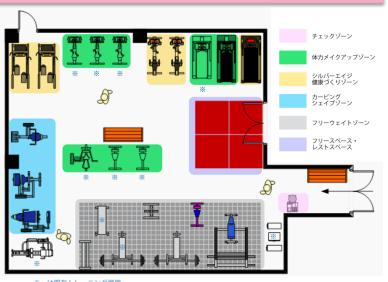
平日·土曜 午前9時~午後9時 日曜·祝日 午前9時~午後5時

#### ■ トレーニング室をリニューアルします

「ひとりでも利用できる体育館」をめ ざし、トレーニング室のリニューアルを 行います。

従来の機器を残しながらレイアウトを変更するとともに、新たに有酸素系機器やウエイト系機器を導入します。ビギナーから熟練者まで、多くの皆さまのご利用をお待ちしております。

4月24日(火) 午前9時オープン予定 ご期待ください!



※ は既存トレーニング機器